

令和3年度 地域交流拠点清田の機能向上に向けた調査検討業務 仕様書

1 業務の目的

札幌市では、平成28年に策定した「第2次札幌市都市計画マスタープラン」において、市内17か所に位置付けている地域交流拠点のうち「清田」を先行的に取り組む拠点の一つとして掲げ、短期的には公共交通サービスの利便性向上に努め、将来的には拠点機能向上のための効果的な取組を展開していくこととしている。

これを受け、令和3年2月に策定した「地域交流拠点清田の拠点機能向上に向けた官民連携によるまちづくりの基本的な考え方」においては、今後の取組として、清田区役所周辺における恒常的なにぎわいや交流の創出に向けた効果的な手法を検討することとしている。

一方、国土交通省では、昨今の新型コロナ危機を踏まえた今後の都市政策の在り方として、令和2年8月に「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」(論点整理)を公表したところであり、ここでは、「ウォーカブルなまちづくり、ゆとりある緑とオープンスペースの充実についての重要性が高まっており、これを一層推進すべく、様々なオープンスペースを柔軟に活用しつつ、ネットワークを形成することでウォーカブルな空間を充実させることが重要」との方向性が示されている。

本業務は、地域交流拠点清田の機能向上に向けて、新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性を踏まえた上で、地域住民などの意識や意向を調査しながら効果的な手法を検討することを目的とする。

2 委託期間

契約日から令和4年3月25日(金)

3 業務の内容

(1) アンケート調査の実施等

ア 調査対象

札幌市が本市電算システムを使用し、無作為に抽出した清田区の市民1,500人を対象にする。

イ 調査時期

アンケートは8月中に発送し、返送の締切は発送から概ね2週間後とする。具体的な日程は市と協議のうえ決定するが、市から指示のあった場合はこれ以降の発送とする場合がある。

ウ 調査票等の作成

市があらかじめ作成した想定設問(別添1「生活行動に関する市民アンケート設問案」参照)や他都市のアンケート調査等を参考に、アンケートに関する専門的見地から、対象者の生活行動を調査することで、市民が地域交流拠点などを訪れる際の目的及び移動手段の実態、訪れる場所における歩くこ

とについての意識、動機付けとなるもの等を把握できるよう、語句・表現・選択肢の配列等も含めて、市と協議のうえ、設問を作成すること。アンケートの回収率が上がるような、回答者が回答しやすく、理解しやすい調査票の記載方法について検討すること。なお、回収率は概ね30%と想定している。

エ 調査票等の発送方法

受託者が製作する発送用の封筒及び返信用封筒とウで作成する調査票等の書類を同封し発送するものとする。発送時に使用する宛名については、別途、市よりアで抽出した調査対象者の宛名シールを発送日時が確定した後に受託者へ提供するものとする。

それぞれの封筒を作成する際の印字内容について、別途、市と協議するものとし、準備が完了した段階（発送直前）で、市に一式に確認を取ること。なお、返信用封筒は市が支給する封筒（長形3号）を用いることとし、政策企画部の住所、料金受取人払いに必要なバーコード、番号等の必要な情報を印刷すること。返信先は市宛てとし、返信を受け取る際に発生する費用は市が別途、支払いを行うため、本業務には含まないものとする。

また、発送したことを証明する郵便局の証明書類を提出すること。

オ 調査票の引き渡し方法

エにより、受託者が発送し、市が回収した調査票を週に1回以上の頻度で受託者に引き渡すものとする。調査票の引き渡し方法については、別途市と協議するものとする。宛先不明で返送された封筒は、市が管理する。

カ 調査票の入力・分析方法

引き渡しを行った調査票のすべての回答を入力し、速やかに集計、各設問との関係性等の解析（クロス集計）を行い、図や表、グラフを用いる等、わかりやすく、見やすい方法により取りまとめること。

(2) 意見交換会の企画・運営等

ア 地域交流拠点清田の機能強化について、地域住民と意見交換を行う。意見交換会は下記の開催内容とし、学生や子育て世代、高齢者、地元事業者など様々な属性の参加者をバランス良く選定した上で30人程度の参加人数とすること。

(想定する開催内容)

- ①趣旨説明、アンケート調査の結果報告
- ②事例紹介、地域交流拠点清田に係る意見交換
- ③事例紹介、市民交流広場に係る意見交換
- ④まとめ

イ 意見交換会の企画準備・資料作成・運営・意見の取りまとめ等を行う。
(実施計画の作成、アイスブレイクの企画準備、資料作成、会場設営、撤収、実施運営、記録、意見の取りまとめ、参加者情報の管理を行う。)

ウ 意見交換会の開催結果等を地域住民等へ周知するため、ニュースレターを作成する。(2回程度を想定。)

- エ 意見交換会の企画にあたっては、地域で試行的に取り組みそうな活動の実践、もしくはその検討につながるように配慮すること。
- オ 新型コロナウイルス感染症の状況により、一堂に会する形式での開催が困難な場合は、オンライン形式での開催などで対応すること。
- カ 各意見交換会の実施にあたり、適宜市と打合せを行う。

(3) 機能向上案の検討

- ア (1)～(2)を踏まえ、地域交流拠点清田における恒常的なにぎわいや交流の創出に向けた効果的な手法について、具体的な案の作成を行う。なお、案の作成にあたっては、下記の点に留意すること。
- イ 国土交通省が作成した「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」(論点整理)を踏まえ、オープンスペースの今後の在り方を十分に考察し反映すること。
- ウ ハード・ソフトの両面から検討することとし、これらを実施する際のPPP/PFI手法の導入についてもあわせて検討すること。

(4) 報告書の作成

調査・検討結果を取りまとめた報告書を作成する。

4 成果物

- (1) 業務報告書 A4判 3部
- (2) 報告書電子データ CD-ROM 1枚
- (3) その他市が適正な業務履行確認のため、特に必要と認めた書類

5 環境への配慮

本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 特定業務(設備機器の運転管理、毒物又は劇物の取扱い、特別管理産業廃棄物の保管又は処理業務)に従事する者は、それを遂行するために要求される十分な知識及び技能を備えていること。

6 特記事項

(1) 守秘義務

受託者は、本業務を通じて知り得た秘密を第三者に漏えいすること及び資料並びにデータの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講ずること。受託者は、市より廃棄の支持を受けた時は、速やかに個別調査表及び集計結果データの内容を破棄し、その処理経過は書面をもって、市へ報告すること

(2) 個人情報の保護

市は、本業務に関連した個人情報の取り扱いについては、本市「事業者が保有する個人情報の保護に関する指針」及び別添2「個人情報取り扱い留意事項」に基づき、適切な措置を講ずること。

(3) 身分証明書の携行等

受託者の作業従事者は、本市の施設内及び本業務に関して立ち入りが必要となる本市以外の施設内では、常に身分証明書を携行すること。また、本市施設内においては、本市業務担当者が許可しない限り、作業上必要でない場所へ無断で立ち入らないこと。

(4) 疑義の解消等

業務の実施に当たって必要な事項のうち、本書で明記の無い点または疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合には、必ず市と協議し承認を得ること。

(5) 成果物に係る留意事項

本業務成果物については、意味不明、不完全またはあいまいな表現の記述をしないように留意し、専門的または特殊な法律・技術用語については用語解説または注釈を付記すること。

成果物の納入後、市において実施する成果物検査の結果、本仕様書記載の内容と著しく異なる又は不足する場合は、受託者の責任において関連する項目を精査し、当該個所の修正又は追加を行うこと。

また、市は、本業務の報告書等の成果物の一部または全部をホームページに掲載することができるものとする。受託者は、この点を念頭に置いて成果物を作成すること。

(6) 著作権等

受託者は本業務の遂行により生じた著作権（著作権法第27条及び28条に定められた権利を含む。）を、成果物の納入、検査合格後、ただちに市に無償で譲渡するものとする。

また、受託者は、委託業務の遂行に当たり、第三者の知的財産権（著作権、意匠権、商標権等）、プライバシー又は肖像権・パブリシティ権その他の権利を侵害しないこと。

7 参考文献

- ・第2次札幌市都市計画マスタープラン（札幌市、平成28年3月）
<https://www.city.sapporo.jp/keikaku/master/index.html>
- ・地域交流拠点清田の拠点機能向上に向けた官民連携によるまちづくりの基本的な考え方（札幌市、令和3年2月）
<https://www.city.sapporo.jp/keikaku/rich/index.html>
- ・「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」（論点整理）（国土交通省、令和2年8月）
<https://www.mlit.go.jp/toshi/machi/covid-19.html>

8 市担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階南側
札幌市まちづくり政策局政策企画部政策推進課（担当：土田、廣瀬）
電話：011-211-2139 FAX：011-218-5109
E-mail：seisaku.suishin@city.sapporo.jp

仕様書（別添1）
「生活行動に関する市民アンケート設問案」

1 生活行動について

○基本情報

性別、年齢、居住地、家族構成、職業、自動車の所有状況など

○歩くことについての現状と意識

日常的にどのくらい歩いているか、その頻度や目的、距離、時間など（平日／休日）

上記の現状に対してどのように考えているか（十分である、不足しているので増やしたいなど）

新型コロナウイルス感染症の流行により行動や意識に変化はあったか

2 訪れる場所や行動について（地域交流拠点）

○訪れる目的など

近隣の地域交流拠点（清田、福住、大谷地、新さっぽろ）について、それぞれ何の目的で訪れているのか、移動手段、所要時間、頻度など（平日／休日）

○訪れる場所における行動

訪れる場所において歩いて移動する箇所や滞在時間、目的など（平日／休日）

3 訪れる場所や行動について（商業施設やパブリック空間）

○訪れる目的など

近隣の商業施設（例：イオンモール平岡、コストコ札幌倉庫店など）やパブリック空間（公園や広場など）について、それぞれ何の目的で訪れているのか、移動手段、所要時間、頻度など（平日／休日）

○訪れる場所における行動

訪れる場所において歩いて移動する箇所や滞在時間、目的など（平日／休日）

4 歩くことの動機付けについて

○歩きたくなる環境（選択肢より回答）

どのような環境であれば、歩きたくなるか（ハード・ソフトの両面から）

例：広い歩道、植樹などの緑空間、オープンスペース、ベンチ、オープンカフェ、路面店、イベント、健幸ポイントなど

○具体的な場所（自由回答）

日頃から訪れている歩きたくなる場所（清田区近隣に限らず）とその理由

仕様書（別添2）
「個人情報取り扱いに関する事項」

1 本業務の遂行における個人情報の管理について

本業務の遂行にあたり、受託者は個人情報の取扱い責任者を定め、札幌市個人情報保護条例、札幌市情報セキュリティポリシー等に基づき、個人情報の適正な保護を図らなければならない。

アンケート調査の実施にあたり、郵便物の発送、アンケートの集計等において、知り得た個人情報を他に漏らしてはならず、入手される市民の個人情報の取扱いは、全て市の指示に従わなければならない。また、本業務以外のいかなる目的にも使用してはならない。さらに、本業務が終了した後においても、知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 個人情報として管理する項目

本業務において個人情報として管理する項目は以下のとおりとする。

業務の遂行にあたり、管理する項目に疑義が生じた場合は直ちに市に確認するものとする。

- ① 郵送時の宛名シール、送付票等に記された住所、氏名等
- ② 返送されたアンケートに記載された住所、氏名、年齢、性別、その他内容により個人が特定される可能性のある記載事項
- ③ その他市が指示する項目

3 管理について

① 発送作業における作業員、作業場所、発送日について、予め市に通知すること。

② 発送日には全数を発送するものとする。

③ 個人情報が記録された資料等を、通知した作業場所から持ち出してはならない。

④ 回収したアンケートの受取や返却をする際には、打合せ簿や確認簿等を用いて、日付、アンケート数等を記載し、市・受託者両方で確認を行うこと。

⑤ アンケートの集計・入力作業における作業員名、作業場所について、予め市に通知すること

⑥ アンケートの受取りから返却までの期間、受託者はアンケートを適切に管理すること。

※「適切に管理する」とは、業務に関係する者が業務以外の目的で使用しないよう指示するとともに、保管にあたっては施錠できる場所とする等、業務に関係しない第三者に対し、閲覧できない状態で管理すること。

4 その他

受託者は、本業務の遂行にあたって、市から提供された個人情報が記録された資料等を、市の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

また、受託者は「個人情報取り扱いに関する事項」に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに市に報告し、市の指示に従うものとする。